平成２９年（フ）第７３０４号
東京都中央区日本橋堀留町１丁目10番11号
井門堀留ビル８Ｆ
破産者　プラットフォームテクノロジーズ株式会社
1　決定年月日　平成30年３月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第７７３４号
東京都文京区千駄木３丁目43番17号
破産者　有限会社トライエス
1　決定年月日　平成30年３月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第７７３５号
埼玉県新座市栗原２丁目４―15―101
破産者　刃刀　孝弘
1　決定年月日　平成30年３月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第８２０２号
東京都杉並区阿佐谷北１丁目21―１―201
破産者　小林　重子
1　決定年月日　平成30年３月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第８４８１号
神奈川県相模原市南区文京１丁目18―26　ドエルＢ文京101
破産者　山田　優子
1　決定年月日　平成30年３月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第８４８２号
神奈川県相模原市南区文京１丁目18―26　ドエルＢ文京101
破産者　山田　恵子
1　決定年月日　平成30年３月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第８７６３号
東京都板橋区高島平４丁目１―４―102
破産者　千葉　英男
1　決定年月日　平成30年３月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第８９４５号
東京都江戸川区北葛西１丁目３―36―102
破産者　高橋　克幸
1　決定年月日　平成30年３月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第９１１４号
東京都港区芝２丁目１番20号
破産者　財団法人芝青年会館
1　決定年月日　平成30年３月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第９１２３号
神奈川県横浜市西区北軽井沢４番地80
破産者　有限会社太志建設
1　決定年月日　平成30年３月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第９１６２号
東京都渋谷区富ヶ谷１丁目51番２号
破産者　株式会社ＫＩＤ’Ｓ
1　決定年月日　平成30年３月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第９１６３号
東京都西東京市富士町１丁目７―77―601
破産者　加藤　淳史
1　決定年月日　平成30年３月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第９２３４号
東京都練馬区土支田２丁目23―13
破産者　株式会社ファミリィホーム
1　決定年月日　平成30年３月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第９２３６号
千葉県船橋市本町６丁目３番９―301号
破産者　株式会社プワゾン
1　決定年月日　平成30年３月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第９２３７号
千葉県船橋市本町６丁目３番16―403号
破産者　株式会社光
1　決定年月日　平成30年３月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第９２３８号
東京都新宿区歌舞伎町２丁目42―13―510
破産者　木村智子こと　梁　　定我
1　決定年月日　平成30年３月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第９２４３号
東京都中央区日本橋馬喰町１丁目12番２―405号
破産者　れん株式会社
1　決定年月日　平成30年３月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第９２４４号
東京都世田谷区駒沢４丁目29―16―103
破産者　武田　　均
1　決定年月日　平成30年３月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第９２４５号
東京都江東区豊洲６丁目２番11
破産者　株式会社ネクサスイノベーション
1　決定年月日　平成30年３月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京都地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第９２４６号
東京都八王子市八日町９―１―904
破産者　嶋　　敬輔
1　決定年月日　平成30年３月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第９２５０号
神奈川県横浜市港南区日野２―１―12　Ｅ―Ｌｏｇｅｍｅｎｔ302、商業登記簿上の本店所在地東京都中央区銀座１丁目19番12号
破産者　合同会社ドリームユニバース
1　決定年月日　平成30年３月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第９２８５号
東京都台東区台東３丁目16番10号
破産者　株式会社第一ロープ
1　決定年月日　平成30年３月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部